令和８年（再ロ）第４号

広島県東広島市西条町下見931番地１
再生債務者　相田　義和
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年７月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年７月29日
広島地方裁判所民事第４部

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和８年（チ）第１号

千葉県柏市松葉町１丁目13番地５棟１号
申立人　　池田　宏
住所・居所　不明
（亡鬼塚エミの最後の住所）千葉県柏市北柏３丁目16番地１エクラシア北柏１０４号
（不動産登記記録上の住所）北九州市八幡東区前田二丁目６番20号
所在等不明共有者　亡鬼塚エミ相続財産
届出期間満了日　令和８年１１月２２日
令和８年７月２３日
鹿児島地方裁判所川内支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　鹿児島県出水市上鯖渕字猪木ノ頭
地番　3810番２
地目　山林
地積　４０６７０平方メートル
（所在等不明共有者の持分　２分の１）

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第３号

鳥取県八頭郡八頭町上峰寺207番地
申立人　田中　博徳
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）八頭郡郡家町大字上峰寺200番地
所有者　木村　藤三郎
届出期間満了日　令和8年9月24日
令和8年7月22日
鳥取地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　八頭郡八頭町上峰寺字笑道口
地番　１９７番
地目　畑
地積　５１０平方メートル

令和８年（チ）第１号

福島県双葉郡浪江町北幾世橋字伊織廻１番地２
申立人　株式会社ＳＡＭ
住所・居所不明
（最後の住所）福島市泉字熊野15番地の１
所有者　福電興業株式会社
届出期間満了日　令和８年９月２２日
令和８年７月２２日
福島地方裁判所いわき支部
（別紙）　物　件　目　録
所在　双葉郡浪江町大字室原字滝平
地番　４番
地目　原野
地積　212平方メートル

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）https://www.pharmarise.com
（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年八月六日
埼玉県狭山市富士見一丁目二五番五号
（甲）大洋薬品株式会社
代表取締役　石毛　信之
埼玉県川口市西青木三丁目一〇番二二号
（乙）有限会社平成薬品
代表取締役　石毛　信之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）www.tgn.or.jp/kmk/
（乙）https://kashima-ktp.co.jp
令和八年八月六日
千葉県君津市君津一番地
（甲）君津共同火力株式会社
代表取締役　野見山裕治
茨城県鹿嶋市新浜五番地
（乙）鹿島共同火力株式会社
代表取締役　宏光　和典

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年七月三十日
掲載頁　一四五頁（号外第一七一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年七月三十日
掲載頁　一四五頁（号外第一七一号）
令和八年八月六日
東京都板橋区高島平六丁目一番五号
（甲）東京富士青果株式会社
代表取締役　唐木　裕史
東京都豊島区巣鴨五丁目一番五号
（乙）東京豊島青果株式会社
代表取締役　唐木　裕史

令和八年八月六日
埼玉県狭山市富士見一丁目二五番五号
（甲）大洋薬品株式会社
代表取締役　石毛　信之
埼玉県川口市西青木三丁目一〇番二二号
（乙）有限会社平成薬品
代表取締役　石毛　信之

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年七月三十日
掲載頁　一四五頁（号外第一七一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年七月三十日
掲載頁　一四六頁（号外第一七一号）
令和八年八月六日
新潟県長岡市原町一丁目五番地一五
（甲）株式会社シマキュウ
代表取締役　島田　隆昭
新潟県燕市佐渡五三四二番地
（乙）株式会社スギヤマ
代表取締役　島田　隆昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年七月三十日
掲載頁　二〇二頁（号外第一七一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年七月十日
掲載頁　一二一頁（号外第一五五号）
令和八年八月六日
長野県中野市大字江部六三四番地一
（甲）大信産業株式会社
代表取締役　久保　伸也
長野市市場六番地二
（乙）ファーストテリカ株式会社
代表取締役　吉田　宏

合併公告

債権者及び株主等関係者　各位
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は令和八年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は令和八年七月二十四日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月三十日
掲載頁　一五一頁（号外第一七一号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月三十日
掲載頁　一四六頁（号外第一七一号）
令和八年八月六日
新潟県長岡市原町一丁目五番地二五
（甲）株式会社マキュウ
代表取締役　島田　隆昭
新潟県燕市佐渡五三四二番地
（乙）株式会社スギヤマ
代表取締役　島田　隆昭